

一橋大学大学院法学研究科副専攻「EU研究共同プログラム」実施要項

平成25年2月28日

学 長 裁 定

(趣旨)

第1条 この要項は、EUに関する専門知識の修得を目的とする一橋大学大学院法学研究科副専攻「EU研究共同プログラム」(以下「EU研究共同プログラム」という。)の実施に関し、必要な事項を定める。

(対象者)

第2条 EU研究共同プログラムを履修できる者は、一橋大学大学院修士課程、博士後期課程又は専門職学位課程に在籍する学生とする。

(科目及び単位数)

第3条 EU研究共同プログラムに関する科目及び単位数は、別表のとおりとする。

(EU研究共同プログラムの修了要件)

第4条 修士課程在籍者及び専門職学位課程在籍者は、別表に定める科目の中から「EUワークショップ」及び「EU Research Skills I及びII」を含む計16単位以上を修得しなければならない。

- 2 博士後期課程在籍者は、別表に定める科目の中から「EUワークショップ」及び「EU Research Skills I及びII」を含む計18単位以上を修得しなければならない。また、学位論文については、「EUワークショップ」の担当教員立会いのもとで公開プレゼンテーションを行わなければならない。

(登録)

第5条 EU研究共同プログラムの履修を希望する者は、年度始めの履修登録期間内に「EU研究共同プログラム履修登録願」(別紙様式第1号)を学務部教務課に提出した上で、所定のオリエンテーションに参加しなければならない。

(修了認定)

第6条 EU研究共同プログラムを履修登録する者のうち修了認定を受けようとするものは、別に定める日までに「EU研究共同プログラム修了認定申請書」(別紙様式第2号)を学務部教務課に提出しなければならない。

- 2 EU研究共同プログラムの修了認定は、法学研究科委員会が行う。

3 EU研究共同プログラムの修了者には、所属する課程の修了時に「EU研究共同プログラム修了証」（別紙様式第3号及び第4号）を授与する。

（事務）

第6条 EU研究共同プログラムに関する事務は、法学研究科事務部の協力を得て学務部教務課が行う。

附則

この要項は、平成25年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

	EU研究共同プログラム科目名	単位数	備考
必修科目	EUワークショップ	1	法学研究科開講科目
	EU Research Skills I	2	同上
	EU Research Skills II	2	同上
選択必修科目	EUにおける通貨・金融	2	商学研究科開講科目「マクロ金融特論」を読替
	Euro-Asia Summer School	2	商学研究科開講科目
	EU社会の基層	2	経済学研究科開講科目「文明史」を読替
	西洋経済史	2	経済学研究科開講科目
	European Studies I	2	経済学研究科開講科目「現代経済論I」を読替
	European Studies II	2	法学研究科開講科目
	European Studies III	2	同上
	EU法	2	同上
	EU法特殊問題	2	同上
	EU論特殊問題	2	同上
	ヨーロッパ共通法の歴史的基礎	2	法学研究科開講科目「西洋私法史」を読替
	ヨーロッパ法史	2	法学研究科開講科目「西洋公法史」を読替
ヨーロッパの比較政治	2	社会学研究科開講科目	

		「比較政治」を読替
ヨーロッパ社会史特論	2	社会学研究科開講科目
ヨーロッパ社会史	2	社会学研究科開講科目 「ヨーロッパ社会史Ⅱ」 を読替
エスニシティ論	2	社会学研究科開講科目 「国際社会学特論」及び 社会学研究科開講科目 「エスニシティ論」を読 替
Lecture Series on European and Asia Economics	2	慶応義塾大学提供科目
OPEN ECONOMY MACROECONOMICS	4	同上
国際税務論	1	同上
International Economy	2	同上
国際関係特論	2	同上
Japanese Economy	2	同上
EU 法務ベーシック・プログラム	2	同上
EU 法務ワークショップ・プログラム	2	同上
EU 法	2	同上
国際政治論特殊研究 (EU の政治・外交)	2	同上
外国法(EU)特殊研究Ⅰ (EU 法の理論的検討)	2	同上
外国法(EU)特殊研究Ⅱ (EU 法の理論的検討)	2	同上

(別紙様式第 1 号)

EU 研究共同プログラム登録願

申請日： 年 月 日

研究科名： _____ 研究科

課程・学年： _____ 修士・博士後期 課程 _____ 年

学籍番号： _____

氏 名： _____

連絡先： _____

(別紙様式第3号)

**EU研究共同プログラム（修士課程・
専門職学位課程・博士後期課程）修了証**

所属研究科名

氏 名

本学大学院法学研究科副専攻「EU研究共同プログラム」
の所定の課程を修了したことを認定しこれを証する

平成 年 月 日

一橋大学法学研究科長 氏 名 印

一 橋 大 学 長 氏 名 印

(別紙様式第 4 号)

COLLABORATIVE PROGRAM ON EU STUDIES
CERTIFICATE OF COMPLETION
(DOCTORAL LEVEL/ MASTER'S LEVEL)

(氏 名)

(所属研究科名)

THE GRADUATE SCHOOL OF LAW,
HITOTSUBASHI UNIVERSITY
HEREBY CERTIFIES THAT THE ABOVE-NAMED
HAS SUCCESSFULLY COMPLETED THE
COLLABORATIVE PROGRAM ON EU STUDIES

DATED (年月日)

TOKYO, JAPAN

(氏 名)

DEAN

Graduate School of Law

Hitotsubashi University

(氏 名)

PRESIDENT

Hitotsubashi University